

な施設の整備について促進に努めます。

また、住民の学習需要の多様化に対応できるようオープンスペース<sup>\*</sup>等の設置や利用者の交流が図られる親しみやすい施設となるようなエントランスやロビーの設置、身体障害者や高齢者のためのスロープの設置、さらには、情報機能を高めるための新しいメディアの導入など、これらを考慮した公民館の施設整備が図れるよう促進に努めます。

#### イ 図書館の整備充実

図書館は地域住民に各種資料や情報を提供しており、生涯学習の振興のためにも自主的な学習の場としての機能の整備が強く望まれています。

このため、県立図書館に大型コンピュータを導入し、業務の迅速化やサービスの向上に努めるとともに、県立図書館を核とするオンラインによる市町村立図書館及び関係機関との図書館情報のネットワーク化の促進に努めます。

また、図書館未設置町村に対し、その設置を促進するとともに、移動図書館・親子読書文庫等の巡回文庫の充実、更には公民館図書室などの整備促進にも努めます。

#### ウ 視聴覚ライブラリーの整備充実

視聴覚ライブラリーは、地域住民や学校教育に教材の提供を行ってきましたが、県民の学習需要が多様化、高度化してきていることから、県及び市町村等の視聴覚ライブラリーのそれぞれの役割を明確にし、新たな視聴覚教育の技術や教育方法の開発を行う必要があります。

このため、県の視聴覚ライブラリーにおいては、地域視聴覚ライブラリーに対し、事業実施の援助、教材の共同制作、教材の貸借、情報の交換や研修など指導的な役割を積極的に果たすことができるよう組織体制の充実強化に努めます。

また、地域視聴覚ライブラリーにおいては、教育機能の一層の充実を図るため、組織の整理統合を進めながら、広域的な視聴覚ライブラリーの設置促進に努めるとともに、未設置地区の解消に努めます。

#### エ 青少年のための社会教育施設の整備充実

青少年の集団宿泊生活の場として、少年自然の家や青年の家等の整備充実が図られてきましたが、未設置の地区があることなどから、地域的な均衡を考慮した整備が求められています。

このため、県は現在設置されているこれら青少年のための公立社会教育施設の利用動向等をみながら、未設置地区への少年自然の家の設置を検討するとともに、現在いわき地区に建設している「いわき少年自然の家（仮称）」の早期完成に努めます。

また、市町村立の青少年のための教育施設についても、その設置の促進を図ります。



郡山少年自然の家におけるキャンプファイアー

\* オープンスペース：建築物の内部や敷地内に設けられ、いこいの場や談話の場として多目的に利用されるゆとりの空間。